

平成 26 年 6 月 24 日現在

機関番号：14403

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531255

研究課題名(和文) 学力形成に寄与する伝統文化教育の義務教育9年間の和楽器教材プログラム開発

研究課題名(英文) Development of Traditional Japanese Musical Instrumental Ensemble Program which Contributes to Nourishment of Scholastic Ability in Compulsory Education

研究代表者

小島 律子 (KOJIMA, Ritsuko)

大阪教育大学・教育学部・教授

研究者番号：20116156

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円、(間接経費) 1,110,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、学力育成に寄与する伝統文化教育を実現するために、義務教育9年間の和楽器合奏の教材プログラムを開発することを目的とした。このプログラムは和楽器の演奏技能の習得を目指すのではなく、和楽器合奏を教材とすることで伝統的な音楽性を覚醒し、知覚・感受を核とする音楽科の学力育成を主眼とするところに独自性をもつ。そこで音探究から音のコミュニケーションを通して合奏を形成していく生成のアプローチをとった。活動内容としては、わらべうたと箏による音楽経験を中心として、そこに竹や和の打ち物に加え、中学校ではさらに篠笛、三味線を加えることで音楽経験の発展をはかった。

研究成果の概要(英文)：The purpose is to develop an instructional program of traditional Japanese musical instrumental ensemble through compulsory education, from the perspective of scholastic ability based on the concept of the generating of music. The fundamental intent of this program is not to foster the skill of playing a musical instrument but to come to students' sense for traditional musicality and to grow scholastic ability based on the concept of the generating of music. The development of musical experience in the program is planned through the genetic approach with tonal exploration and communication. In particular, the musical activity is to play traditional nursery songs with Koto, adding bamboo instrument, Japanese percussion, Sinobue, and Shamisen to ensemble.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学、教科教育学

キーワード：伝統文化 和楽器 教材開発 学力 義務教育9年間 生成アプローチ 学校音楽教育 わらべうた

1. 研究開始当初の背景

(1) 明治以来西洋文化が中心であった教育課程に日本の伝統文化を位置づけることは容易ではない。音楽科では、平成 11、20 年の中学校学習指導要領改訂では和楽器演奏及び民謡、長唄等声の伝統音楽が必修になり、教員免許法も和楽器や伝統的な歌唱を含めて改訂された。しかし、このような国の方針にもかかわらず、学校教育での伝統音楽の実践はイベント的な体験あるいは町のお師匠さんの演奏法の伝授にとどまっているのが現状である。そこで、全ての子どもに教科としての学力を形成する伝統文化教育の実現のためには、学校教育の目的と組織に即した系統だった教材プログラムを開発することが急務と考えた。

(2) 学力形成に寄与する教材プログラム開発のための基礎理論として生成の原理に着目した。筆者の先行研究より、音楽の生成過程に基づき、音楽科としての指導内容を明確にした授業デザインを行えば、伝統音楽を教材としようとも子どもたちが現代に生きる自らの感性を組み入れ表現していく創造的な教育が実現でき、学校教育としての学力形成に寄与する和楽器指導の新たな形が提案できるのではという見通しを得た。

2. 研究の目的

本研究は、音楽科の学力形成に寄与する伝統文化教育の、義務教育 9 年間の系統性ある和楽器教材プログラムを開発することを目的とした。和楽器教材プログラムは、学校という集団教育の場であることから合奏形態とし、9 年間の子どもの発達を考慮して合奏の中心に箏を置いた。そして、以下の 3 点を開発の枠組みとした。

(1) 伝統文化教育を、単に伝統文化の継承という点から捉えるのではなく、教科としての学力形成に寄与するものとして教科論から捉える。そのために、伝統文化を過去の遺産としてではなく、生成されつつあるもの

としてみる「生成の原理」から理論構築をする。

(2) カリキュラムにおける小・中 9 年間の一貫性という課題に音楽教育の領域において応えるために、教材プログラムは 9 年間義務教育を修了した時点での到達基準を提出する。

(3) 伝統文化の継承と同時に創造を視野に入れ、現在に生きる子ども自身の潜在的な感性を表現させるものとして伝統文化教育にアプローチをする。和楽器教育は和趣味の育成ではなく、すべての子どもを表現者にするところにその必要性をもつと考えた。

3. 研究の方法

(1) これまでの内外の和楽器指導の現状を把握するために、民間の箏の教授法、これまでの学校での和楽器指導、および外国(韓国等)での伝統音楽から始まる合奏指導を調べ、そこでの学力観を明らかにした。

(2) 連携研究者、附属学校教員等と協働し、箏を中心とした和楽器合奏の小学校 1 学年から中学校 3 学年までの教材プログラムを作成した。それは曲集ではなく、教材とそれを使った授業づくりが一体化された教材プログラムである。作成した教材プログラムを大学の附属小・中学校で実践し、さらに公立学校での実践検証を経て、汎用性をもつように改訂した。

(3) 最終年度には、成果としての音楽会付き国際シンポジウム「学校における伝統音楽の教育」を行った。伝統音楽演奏家、音楽評論家、ジャーナリスト、および韓国とハワイから伝統音楽の教育者を招聘し、講演を依頼した。さらに、大阪教育大学附属小学校と中学校の児童生徒が和楽器合奏を生演奏で発表し、義務教育 9 年間の学力の育ちを実際に示した。

4. 研究成果

(1) これまでの和楽器指導の現状

民間の箏教則本の内容構成

初心者向けの箏の教則本を収集し、その内容と方法を概観した。対象とした教則本は、宮城道雄、宮下伸、三木稔、菊富士純子、茅原芳男によるものである。いずれも教材曲集であり、楽曲を弾くことを通して箏の多様な調子や奏法を段階的に習得していくという構成になっており、箏を弾くための技能、箏曲の仕組みの知識が学力として期待されていた。

これまでの学校教育における和楽器合奏指導がめざす学力

音楽科における長期にわたる和楽器合奏の実践例として2件取り上げた。1960年代からはじまった小学校教師茅原芳男の箏の実践、1970～80年代に岐阜の中学校で和楽器合奏を指導した田中吉徳の実践である。両者とも合奏の形態で演奏できる教材曲の開発が主眼であり、そこで目指されている学力は演奏技能といえる。

韓国の学校伝統音楽教育の授業構造と学力

韓国は、国の教育課程に伝統音楽教育を体系化した先進的な国といえる。2011年9月にソウルおよび京畿道にある3つの学校（K小学校3年生、M小学校5年生、S高等学校1年生）を訪問し、授業参観を行った。各々の学習指導案とビデオの全筆録記録を資料とし、目標、指導内容、授業構成、教授ストラテジー、評価の観点と方法、の各項目より授業分析を行った。その結果、3事例の授業構成は、西園芳信による音楽の指導内容の4側面からみるならば、形式的側面と文化的側面が技能的側面に集約されて扱われており、内容的側面は扱われていなかった。つまり演奏技能と音楽に関する知識が学力とされており、知覚・感受は学力とされていない。

(2) 本プログラムの内容

理論的根拠

本研究では生成の原理を理論的根拠とし

た。すなわち学校で自国の音楽を教育することの意義を、自分たちの音楽的感性に合った楽器を手にし、自分たちに身体化されている音楽を教材とすることで、生活経験を基盤とする音楽表現を可能とする点にあると考えた。

枠組み

プログラムは、現在の学校音楽教育の環境で実現可能であり、教科としての学習の内容となることを前提としたうえで、以下の5点を枠組みとした。(ア) 経験の連続性を保証するものとし、生成の原理に基づく単元構成をとる。(イ) 音楽科の学力を現行の指導要録に拠って「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「知識・技能」の3層構造で捉え、「思考・判断・表現」の基となる音楽に対する知覚・感受の力を学力の中核とする。(ウ) 音楽活動の焦点としての指導内容を音楽の構成要素にする。(エ) 構成要素の扱いについては日本伝統音楽の特性を重視する。(オ) 学習結果の評価法までをプログラムに入れる。

構成の骨子

プログラム構成と9年間の展開の骨子は以下とした。(ア) 合奏は箏を中心とし、そこに小学校では竹や和の打楽器を、中学校では篠笛や三味線を加えていく。(イ) 教材曲は基本的にわらべうた、中学校では民謡を加え、そこに即興的な創作的要素を取り入れる。(ウ) プログラムは単元を学習指導過程の単位とし、合奏を作り上げていく過程における指導内容、目標と評価、学習過程を示す。

プログラム事例

プログラムを小学校1学年から中学校2・3学年まで25事例作成した(表1参照)。そしてプログラムに対応させた指導過程のDVD資料も制作した。

プログラムの実施と成果

単元の到達目標は小学校低学年から中学校3学年まで系統立てた。実践はすべて映像

記録をし、音楽科の学力の観点より評価規準を立て、子どもの学習の到達状況を評価した。

成果としては(ア)単元の連結としての系統性、(イ)音楽的要素が身体化されているわらべうた・民謡の教材性、(ウ)音楽活動の包括性と応用性、(エ)表現の媒体としての箏という楽器の有効性が挙げられた。

考察と課題

器楽においては楽器の操作と結果が子どもの中で結び付きやすいという面が顕著であった。それは中学生の篠笛でも小学校1年生の箏の音探究でも同様であった。働きかけたことと働きかけられたことの結びつきは論理であり、論理を実感するという事は思考のための資源になる。音楽の知覚・感受の力が論理の実感を含んで育っていくところに、学校教育での和楽器合奏の意義をみいだせるのではないか。

(3) 伝統音楽国際シンポジウム

趣旨

本プログラムの成果の発信として2014年1月11日に、大阪教育大学附属平野小学校にて伝統音楽国際シンポジウム「学校における伝統音楽の教育 箏を中心とした和楽器合奏の義務教育9年間プログラム開発を通して」を開催した。その趣旨は「創造としての伝統」をテーマに、学校教育で伝統音楽をどう位置づけることができるかについて議論し、伝統音楽教育についての理解を深めるということであった。

内容

シンポジウムは3部構成で、第一部では、21世紀の今、学校で伝統音楽教育を行う意義について吉田純子(朝日新聞文化部記者)、石田一志(音楽評論家)が基調講演を行った。第二部は本プログラムの成果発表として、大阪教育大学附属平野小の児童、平野中学校の生徒が和楽器合奏を披露した。第三部では、韓国(京仁教育大学教授 Dr. Kwon, Doug-Won)とハワイ(プナホウ小学校の Dr. Karen

Drozdz)の伝統音楽教育の実践者、および現代音楽を得意とす

る箏演奏家の吉村七重氏が映像や実演を交えてシンポジウムを行った。

成果

(ア)学校で伝統音楽を教育することの意義
学校で伝統音楽を学ぶということは、音楽というものの捉え方を、大きく二つの点で見直させてくれるところに意義を見いだせる。

一つは、音楽というと音響を耳で聴くものという観念があるが、伝統音楽を学ぶことは音楽が生まれるには風土や生活の土壌があり、社会的・文化的背景があることを意識させてくれる。外来の音楽ではなく伝統音楽の場合、その土壌や背景の片鱗を、現在、自分たちが暮らしている生活のあちこちに見つけることができる。それは自分のルーツの開拓であり、文化的アイデンティティの開拓につながる。

もう一つの意義は、音楽自体を捉える枠組みを私たちに再考させてくれる点である。西洋音楽と伝統音楽を対立、分断して捉えるのではなく、西洋音楽、自国の伝統音楽、近隣諸国の伝統音楽等、人々が住んでいるところにはそれぞれその人々の音楽があるという考え方をもつことが可能となる。多文化的、相対的な目をもつことで各民族の音楽に対する敬意というものも養われる。

グローバル化が進む21世紀では、人が生きる上で、自己のアイデンティティを見失わないようにするという課題と、世界的な視野をもつという課題が出てくる。一見相対するこの二つの課題に答えるものとして伝統音楽の教育を考えていくことが必要ではないか。

(イ)本プログラムの意義

以上のような考えは、教育では、文章としてとどめておくのではなく、授業実践として具体化していかなければ有効に機能するものとはならない。そのために、本プログラム

は義務教育 9 年間で視野に入れ、音楽科の学力育成に寄与する点で教育課程に正当に位置づけることのできる授業実践として具体化を行った。これまでこのようなプログラムはなく、本プログラムが日本で初めてのものになる。その一般化、普及が今後の課題となる。

表 1：プログラム事例

プログラム 2 - 3	旋律にオスティナートを重ねる 「オスティナートを重ねてわらべうたをひこう」(2 時間)	
準備	弦 3 本(六七八=ソラシ)おおまかに立てておく。七は調弦しておく。オスティナート用の箏は低音域の柱を立て(五四=ミレ)、別に準備しておく。 爪有(親指) 10 面ずつ向かい合わせ。手がみえるように。	
指導内容	テクスチャ【旋律とオスティナートの重なり】	
調弦	(爪無で)おおまかに立ててある 3 音の音階(六七八=ソラシ)を《大波小波》の出だしで調弦。うたは七から始まるので、七は動かさないことを言うておく。	
単元構成	経験	《大波小波》の音探しをして、弾けるようになる。 そこに「ねーこのめ」(七六七=ラソラ)のオスティナートパターンを繰り返して入れる。 ペアになって旋律役とオスティナート役を決めて、音を重ねる。 旋律をリレーで弾き、そこに「ねーこのめ」七六七の 4 度下である五四五=ミレミのオスティナートパターンを繰り返すこともできる。(1 面準備して交代で弾かせる。)
	分析	《大波小波》で、単旋律のものとオスティナート付きのものを比較聴取する。
	再経験	ペアで音を重ねて演奏をする。オスティナートパターンは自分で創作する。 イメージに合わせて、竹楽器や和の打楽器でリズム・オスティナートをつける。 【箏の旋律+箏のオスティナート+和の打楽器の合奏】
	評価	リレーで発表していく。 単旋律とオスティナートの重なるの比較聴取のアセスメントシートで学習の確認をする。
備考	箏で弾く前に、《大波小波》を声でオスティナートを付けて歌っておく。	

(は調弦の活動)

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 8 件)

小島律子、生成型学力を育成する和楽器合奏プログラムの理論的構成、大阪教育大学紀要第 部門、第 63 巻第 1 号、査読無、2014 年、1 - 13

小島律子、義務教育 9 年間の和楽器合奏のプログラム開発 授業論としての伝統音楽教育、学校音楽教育研究、日本学校音楽教育実践学会紀要第 18 巻、査読無、2014 年、169 - 170

小島律子、韓国の学校教育における器楽の伝統音楽の授業構造、大阪教育大学紀要第 部門、第 62 巻第 1 号、査読無、2013 年、31 - 44

小島律子、椿本恵子、小川歩、横山朋子、東真理子、手塚悦子、和楽器による子どものための合奏教材開発 大阪教育大学と附属平野小・中連携プロジェクト、教科教育学論集第 12 号、大阪教育大学教科教育学研究会、査読無、2013 年、97 - 112

小島律子、椿本恵子、小川歩、矢部朋子、手塚悦子、和楽器による子どものための合奏教材開発 大阪教育大学と附属平野小・中連携プロジェクト、教科教育学論集第 11 号、大阪教育大学教科教育学研究会、査読無、2012 年、79 - 97

小島律子、椿本恵子、松本康子、手塚悦子、和楽器による子どものための合奏教材開発 大阪教育大学と附属平野小・中連携プロジェクト、教科教育学論集第 10 号、大阪教育大学教科教育学研究会、査読無、2011 年、69 - 86

小島律子、椿本恵子、小川由美、和楽器による子どものための合奏教材開発 大阪教育大学と附属平野小・中連携プロジェクト、教科教育学論集第 9 号、大阪教育大学教科教育学研究会、査読無、2010 年、37 - 50

小島律子、椿本恵子、小川由美、和楽器による子どものための合奏教材開発 大阪教育大学と附属平野小・中連携プロジェクト、教科教育学論集第8号 大阪教育大学教科教育学研究会、査読無、2009年、61 - 69

〔学会発表〕(計1件)

小島律子、義務教育9年間の和楽器合奏のプログラム開発 授業論としての伝統音楽教育、日本学校音楽教育実践学会第18回全国大会、お茶の水女子大学、2013年8月18日

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小島律子 (KOJIMA Ritsuko)

大阪教育大学・教授

研究者番号：20116156

(2) 連携研究者

中濱純子 (NAKAHAMA Sumiko)

大阪教育大学・非常勤講師

研究者番号：50532793

奥田有紀 (OKUDA Yuki)

大阪教育大学・非常勤講師

研究者番号：90532789